

第1 総 括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23km²で、県面積9,645.56km²の16.6%を占めている。管内人口（平成28年10月1日現在）は288,622人で県計1,293,681人の22.3%を占めている。また、昨年同期（291,971人）に比べ3,349人減少している。

65歳以上の人口割合は、県計が30.1%であるのに対して、管内は30.4%と県計とほぼ同じ水準にある。

□ 市町村別面積、人口

	面積 (km ²)	人口 (人)
弘前市	524.20	175,900
黒石市	217.05	33,778
平川市	346.01	31,709
西目屋村	246.02	1,367
藤崎町	37.29	15,006
大鰐町	163.43	9,435
田舎館村	22.35	7,713
板柳町	41.88	13,714
管内計	1,598.23	288,622

1 面積—「全国都道府県市区町村別面積」

(平成28年10月1日現在)

[国土交通省国土地理院]

2 人口—「平成28年青森県の人口」

(平成28年10月1日現在推計人口)

[青森県統計分析課]

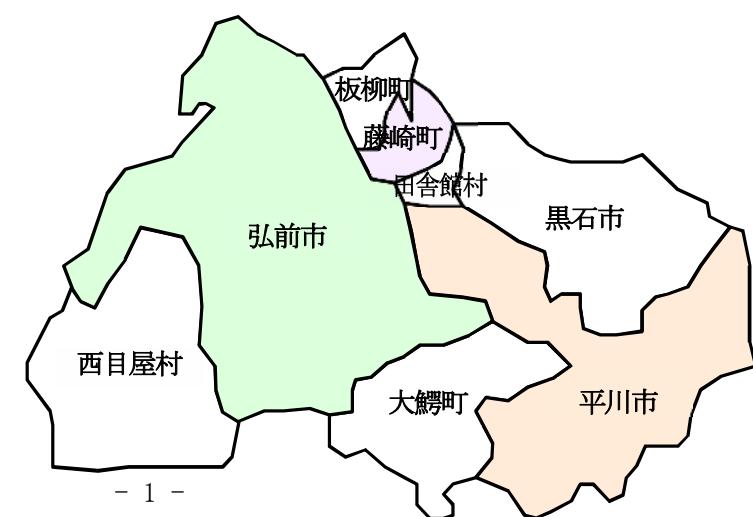
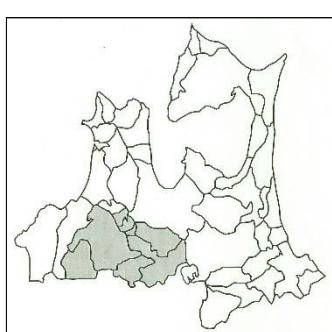
□ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
平成12年	14.6	64.6	20.8	15.1	65.4	19.5
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図（平成29年4月1日現在）



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。

昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。

昭和23年 9月23日 狹隘となつたため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。

職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。

昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。

昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。

昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。

昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。

昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。

昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。

昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。

昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。

昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。

昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。

昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。

昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。

昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。

昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。

昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。

昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築(60.959 m²)された。

平成2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。
また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

平成 8年 9月 26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。

平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となつた。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。

平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。

なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。

平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。

平成27年 3月 30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。

昭和27年 3月 31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。

昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。

昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村の11町村を所管。

昭和36年 1月 5日 県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。

昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。

平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。

平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。

平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。

平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。

平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。

平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碇ヶ関村が平川市となる。

平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。

平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。

平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

（昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、
昭和23年4月 児童福祉法全面施行）

昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。

昭和23年 8月 弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）

昭和25年 7月 弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）

昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。

昭和34年 4月 次長制となる。

昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転
(弘前市西城北、D級からC級に格付け)

昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。

平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。

平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。

平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。
総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。

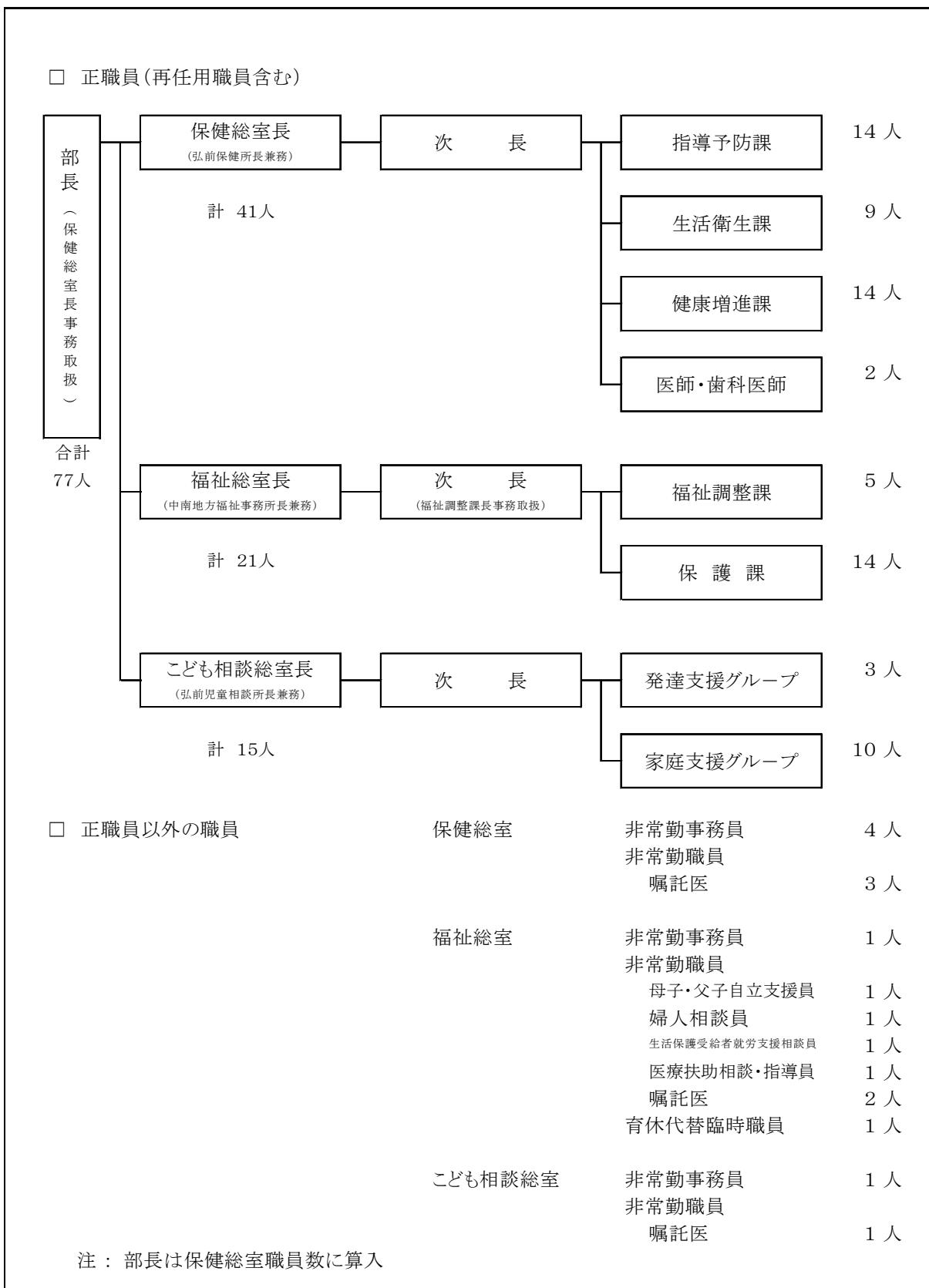
平成18年 4月 1日 「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。

平成19年 4月 1日 「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成29年5月1日現在)



(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
- 4 民生委員・児童委員に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
- 7 日本赤十字事業に関すること

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数 (平成29年5月1日現在)

組織	課名・職名	職種		医	歯	一	心	保	栄	獣	薬	保	診	福	農	運	合	
		師	科	科	般	理	育	士	士	養	医	剤	健	療放	祉	業	転	能
保健総室	総室長			1														1
	次長						1											1
	技師	1	1															2
	指導予防課	課長					1											1
	主幹					2					1	1						4
	主査					2					1		1					4
	主任事務官																	
	技師										2	1						3
	技能技師															2	2	
	小計						5				4	2	1			2	14	
	生活衛生課	総括主幹									1							1
	主幹									2								2
	主査									2					1		3	
	技師									1	2							3
	小計									6	2				1			9
健康増進課	総括主幹												1					1
	主幹											2						2
	主任専門員											1						1
	主任事務官									2		1						3
	主査																	1
	技師												6					6
	小計						3			1			10					14
総室内総数		2	1	9				1	6	6	6	12	1		1	2	41	
福祉総室	総室長						1											1
	次長						1											1
	福祉調整課	総括主幹																
	主幹						2											2
	主査						3											3
	主任事務官																	
	主事																	
	小計						5											5
	保護課	総括主幹					1											1
	主幹						2											2
	主査						4											4
	主任事務官						6							1			7	
	小計						13							1				14
	総室内総数						20							1				21
こども相談総室	総室長						1											1
	次長							1										1
	グループ支援	主幹					1											1
	主査						1											1
	主任事務官												1					1
	小計						2						1					3
	家庭支援	総括主幹					1											1
	主幹						1	1										2
	主査						1	2										3
	主任事務官						1	1						2				4
	小計						4	4						2				10
	総室内総数						7	5						3				15
地域健康福祉部総数		2	1	36	5			1	6	6	6	12	1	4	1	2	77	

4 平成29年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民が「健やか力」の向上を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関、団体等と連携して、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

県民の命と暮らしを守るために政策を着実に、かつ、効果的に進めていくことが求められており、そのためには、“地域の強み”を発掘し、最大限に活用するための取組が重要となっている。

このため、地域健康福祉部が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」の推進

地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

オ 財務事務の適正執行

財務事務の適正執行に向けた目標を設定し、目標達成を図る。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ増大する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

郡民生委員・児童委員協議会を積極的に支援する。

- ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進
母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。
収納対策会議の活用を図る。
- エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進
保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。
市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談総室

- ア 相談・援助活動の充実・強化
 - (ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。
 - (イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。
 - (ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。
- イ 相談対応職員の専門性の向上
 - (ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。
 - (イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。
- ウ 子どもを生み育てやすい環境づくり
 - (ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。
 - (イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。
 - (ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。
- エ 家庭的養護の推進
 - (ア) 要保護児童の里親及びファミリーホームへの積極的委託を行う。
 - (イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。
 - (ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。
 - (エ) 里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。
 - (オ) 里親会の育成及び活動支援を行う。
 - (カ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。
- オ 児童福祉施設との連携強化
 - (ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。
 - (イ) 入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。
- カ 収入未済解消の促進
滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取組む。

5 平成29年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
29 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり監視月間 ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 ・課長会議（毎月） ・各課定例会（随時） ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会（毎月） ・母子父子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式 ・中南郡民生委員・児童委員協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議（4/4） ・定例会（毎月） ・受理・判定・援助方針会議（毎週） ・弘前地区小・中学校生徒指導連絡協議会 ・青森県里親連合会総会・子育て支援フォーラム ・児童相談所長研修（前期） ・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会 ・中南郡民生委員児童委員協議会総会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・給食施設等栄養管理指導（～3月） ・禁煙週間の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護関係会計検査院実地検査 ・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会会議 ・弘前地区生徒指導推進協議会 ・市町村健康福祉関係主管課長会議 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・青森県自閉症協会弘前地区定時総会 ・地域子育て支援センター事業会議 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・弘前地区心身障害児父母の会連合会評議員総会 ・児童相談所長会議 ・児童心理司会議 ・市町村児童家庭相談担当職員研修会 ・弘前市自閉症児者親の会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒） ・食品衛生推進員講習会 ・水道週間 ・親と子のよい歯のコンクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地区身体障害者スポーツ大会 ・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大鰐町虐待等防止協議会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・児童相談所長会議 ・児童相談所業務検討会議 ・中南地区特別支援連絡会議 ・弘前犯罪被害者支援ネットワーク総会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会会議 ・黒石市教育支援委員会 ・養育里親基礎研修 ・里親支援専門相談員会議 ・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・黒石市との連絡会議 ・藤崎町教育支援委員会 ・弘前市民生委員児童部会研修 ・藤崎町いじめ対策問題対策連絡協議会 ・弘前市こどもを守る環境浄化市民会議」総会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療監視（～2月） ・社会保障・人口問題基本調査 ・夏期食品一斉取締り ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・市場監視 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・市町村保健・医療等関係担当者会議 ・難病患者等医療相談① ・難病患者支援者のための研修会① 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者巡回診査・更生相談 ・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤崎町就学指導委員会 ・中弘南黒・西北五里親会合同研修会 ・弘前市教育支援委員会会議 ・養育里親認定前研修 ・青森県里親委託推進委員会 ・児童相談所児童福祉司等基礎研修
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間 ・ねぷた祭監視 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・初任期保健師・新任期保健師研修① ・母子保健ネットワーク会議① ・保健師業務連絡会議① ・難病患者支援者のための研修会② ・中南地方保健協力員連絡会研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式（県） ・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会 ・県障害者スポーツ大会 ・中南地区日赤奉仕団委員長・事務担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会会議 ・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ・全国児童相談所長会総会 ・黒石市教育支援委員会 ・黒石市との連絡会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間 ・キノコ食中毒予防月間 ・津軽地域保健医療推進協議会 ・難病患者等医療相談② ・難病患者支援者のための研修会③ ・感染症対応研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会（各町村） ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・長期滞納者納入指導検討会 ・弘前市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・養育里親更新研修 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・キノコ食中毒予防月間 ・弘前もみじまつり・食産まつり監視 ・食品衛生責任者講習会 (弘前・南黒) ・初任期保健師・新任期保健師研修② ・医療介護連携調整実証事業ケアマネ調査 ・津軽地域ケアネットワーク交流会 		<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・養育里親基礎研修 ・児童相談所長研修(後期) ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市要保護児童対策地域協議会 ・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会 ・心理判定員研修会
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会 (南黒) ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・調理師業務従事者届出(～1月) ・医療介護連携実証調整事業市町村担当者会議① ・国民健康・栄養調査 ・多分野合同研修会 ・地域・職域保健連携推進協議会 ・認知症地域連携懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会 (県、市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市との連絡会議 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市教育支援委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・養育里親認定前研修 ・西目屋村虐待等防止協議会 ・東北・北海道児童相談所長会議
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・市場監視 ・初任期保健師・新任期保健師研修③ 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・里親会クリスマス事業 ・児童相談所長会議 ・平川市要保護児童対策地域協議会定例連絡会議
30 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会 (弘前) ・医療介護連携調整実証事業病院ケアマネ協議 ・難病患者在宅ケア推進ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法施行事務監査 ・中南郡民生委員・児童委員協議会会长・副会長研修 ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会 (南黒) ・弘前雪灯籠まつり監視 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・市町村保健・医療等関係担当課長会議 ・医療介護連携調整実証事業市町村担当者会議② ・初任期保健師・新任期保健師研修④ ・保健師業務連絡会議② ・地域生活広域調整会議 ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・給食施設栄養管理研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市との連絡会議 ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・長期滞納者納入指導検討会議 ・里親サロン ・ひろさき教育創生市民会議
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域災害医療対策協議会 ・食品衛生責任者講習会（弘前） 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・中弘南黒里親会役員会 ・板柳町虐待等対策連絡協議会 ・藤崎町虐待等防止協議会
時 期 未 定			

6 平成29年度相談等日程表

(1) 保健総室

実 施 項 目	実 施 曜 日	受 付 時 間
結核健診 (Q F T 検査)	毎月 第1・3水曜日	9:00~10:00
ウイルス性肝炎検査	毎月 第1水曜日	11:00~11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)	毎月 第1水曜日 毎月 第3水曜日	13:00~14:00 17:30~18:30
女性健康相談	毎月 第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	毎月 第2木曜日 偶数月 第3火曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14:00~

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：隨時

7 平成28年度歳入・歳出関係

(1) 歳 入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民 生 負 担 金	9,182,860	2,531,170	0	6,651,690
児 童 福 祉 費	3,413,290	2,092,800	0	1,320,490
情緒障害児短期治療施設等措置費	162,000	54,000	0	108,000
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	594,310	302,310	0	292,000
子ども自立センターみらい費	162,000	162,000	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	2,242,980	1,466,490	0	776,490
知的障害児等措置費	252,000	108,000	0	144,000
過 年 度 収 入	5,769,570	438,370	0	5,331,200
知 事 部 局	5,769,570	438,370	0	5,331,200
情緒障害児短期治療施設等措置費	497,640	0	0	497,640
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	257,160	174,660	0	82,500
子ども自立センターみらい費	54,000	0	0	54,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,210,210	89,310	0	4,120,900
知的障害児等措置費	750,560	174,400	0	576,160
環 境 保 健 負 担 金	0	0	0	0
過 年 度 収 入	0	0	0	0
知 事 部 局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環 境 保 健 使 用 料	101,892	101,892	0	0
土 地 建 物 等	101,892	101,892	0	0
保 健 所	101,892	101,892	0	0
総 務 手 数 料	39,150	39,150	0	0
証 明	39,150	39,150	0	0
総務学事課〔53〕	39,150	39,150	0	0
環 境 保 健 手 数 料	25,596,450	25,596,450	0	0
健 康 推 進 費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
予防検査〔0〕	0	0	0	0
医 薬 費	3,432,400	3,432,400	0	0
医療施設等許可〔27〕	871,000	871,000	0	0
薬 事 〔184〕	2,561,400	2,561,400	0	0
自 然 保 護 費	1,190,000	1,190,000	0	0
温 泉 〔34〕	1,190,000	1,190,000	0	0
生 活 衛 生 費	20,970,050	20,970,050	0	0
食品関係営業許可〔1,442〕	19,257,850	19,257,850	0	0
興行場営業許可〔4〕	55,200	55,200	0	0
公衆浴場営業許可〔7〕	154,000	154,000	0	0
旅館業営業許可〔12〕	264,000	264,000	0	0
理容所等開設検査〔36〕	576,000	576,000	0	0
クリーニング所開設検査〔13〕	208,000	208,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔13〕	455,000	455,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健 康 福祉政策課	0	0	0	0
物品売払収入	0	0	0	0
物 品	0	0	0	0
知 事 部 局	0	0	0	0
延滞金	17,340	9,300	0	8,040
延滞金	17,340	9,300	0	8,040
健 康 福祉政策課(生保)	7,970	7,970	0	0
こどもみらい課(児童入所施設負担金)	9,370	1,330	0	8,040
雑 入	59,686,972	11,580,344	126,208	47,980,420
総務費	802	802	0	0
情報公開費	802	802	0	0
民生費	12,726,201	8,229,723	0	4,496,478
生活保護費	12,726,201	8,229,723	0	4,496,478
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
過年度収入	46,881,731	3,271,661	126,208	43,483,862
知 事 部 局	46,881,731	3,271,661	126,208	43,483,862
生活保護費(63条)	15,673,099	1,703,985	40,306	13,928,808
生活保護費(78条)	27,539,438	814,131	0	26,725,307
生活保護費(戻入)	3,669,194	753,545	85,902	2,829,747
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑 入	78,238	78,158	0	80
知 事 部 局	78,238	78,158	0	80
過年度過払等	0	0	0	0
光熱水費	77,678	77,678	0	0
督促手数料(生保)	40	40	0	0
督促手数料(措置:こ)	520	440	0	80
その他の	0	0	0	0
一般会計計	94,624,664	39,858,306	126,208	54,640,150
母子福祉資金貸付金収入	254,641,242	99,955,020	0	154,686,222
現年度収入	106,585,274	91,348,627	0	15,236,647
元 金	106,572,089	91,340,597	0	15,231,492
利 子	13,185	8,030	0	5,155
過年度収入	148,055,968	8,606,393	0	139,449,575
元 金	147,541,145	8,593,028	0	138,948,117
利 子	514,823	13,365	0	501,458
寡婦福祉資金貸付金収入	5,622,600	1,406,710	0	4,215,890
現年度収入	1,440,488	1,350,822	0	89,666
元 金	1,440,488	1,350,822	0	89,666
過年度収入	4,182,112	55,888	0	4,126,224
元 金	3,961,913	54,888	0	3,907,025
利 子	220,199	1,000	0	219,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金	0	0	0	0
雑 入	1,526,690	187,000	0	1,339,690
現年度収入	150,000	10,000	0	140,000
過年度収入	1,376,690	177,000	0	1,199,690
母子父子寡婦福祉資金特別会計計	261,790,532	101,548,730	0	160,241,802
合 計	356,415,196	141,407,036	126,208	214,881,952

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

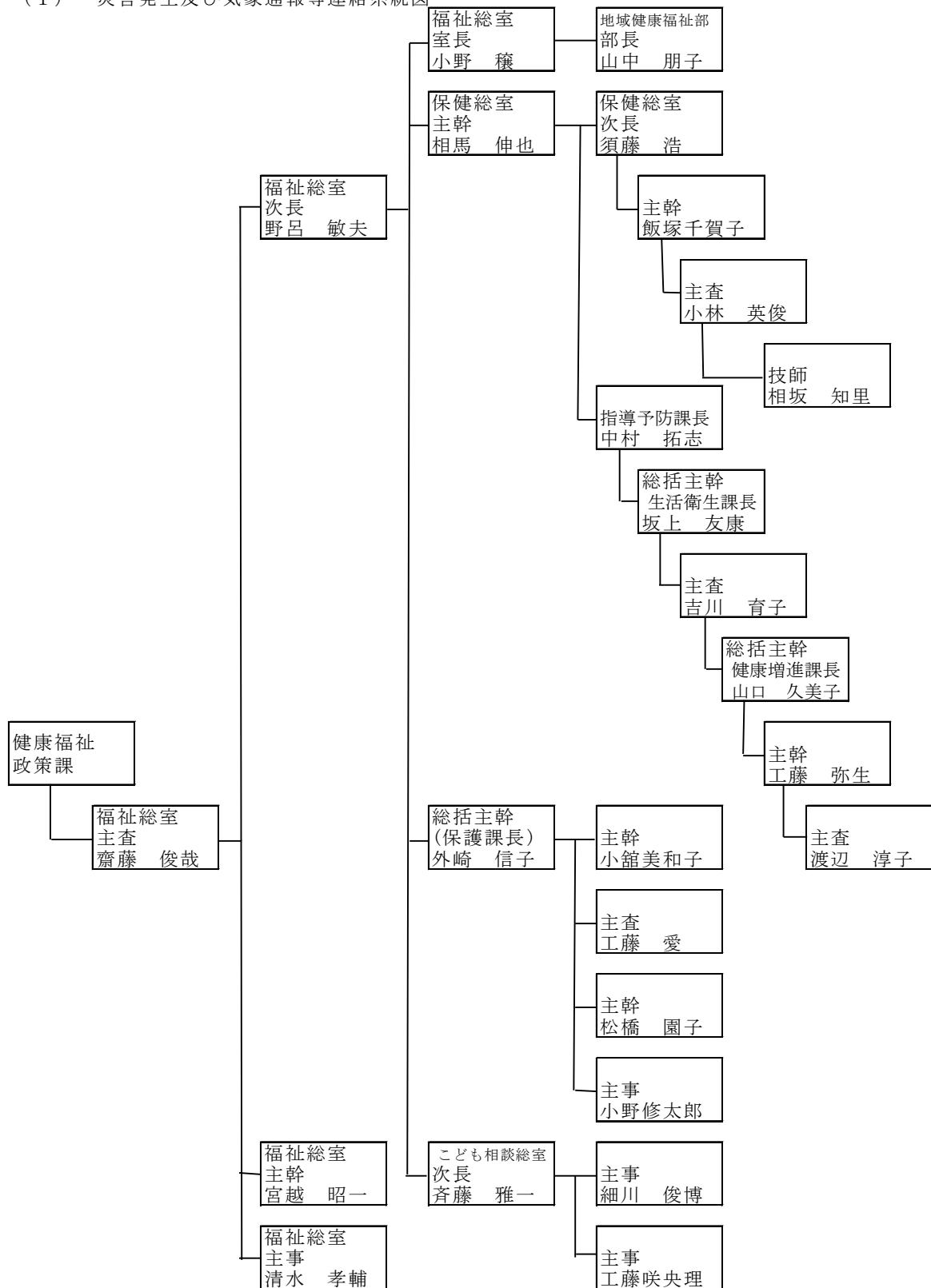
(2) 歳 出

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
企画総務費	499,000	496,840	2,160
社会福祉総務費	159,000	158,500	500
福祉事務所費	3,022,370	2,673,149	349,221
老人福祉費	706,000	422,960	283,040
婦人福祉費	54,000	10,152	43,848
障害者福祉費	69,000	0	69,000
児童福祉総務費	371,000	287,288	83,712
児童措置費	14,000,000	9,327,222	4,672,778
児童相談所費	6,016,000	5,650,699	365,301
障害児福祉費	11,000	3,000	8,000
ひとり親家庭等福祉費	3,896,200	3,830,901	65,299
生活保護総務費	4,235,000	3,962,895	272,105
扶助費	560,959,000	560,609,240	349,760
国民健康保険費	13,000	13,000	0
結核対策費	2,877,240	2,235,443	641,797
予防費	2,582,210	2,303,500	278,710
生活習慣病対策費	3,287,920	2,874,970	412,950
母子保健対策費	255,000	236,300	18,700
精神保健福祉費	1,182,770	949,540	233,230
食品衛生費	1,439,000	1,419,262	19,738
生活衛生総務費	1,050,420	1,031,220	19,200
生活衛生指導費	306,000	300,000	6,000
保健所費	21,497,900	19,496,665	2,001,235
医務費	1,224,160	870,050	354,110
薬務費	354,000	233,380	120,620
企画調整費	1,576,297	1,533,137	43,160
自然保護総務費	91,000	91,000	0
一般会計 計	631,734,487	621,020,313	10,714,174
指導調査費	1,245,000	1,085,997	159,003
母子福祉資金貸付費	110,000,000	53,504,344	56,495,656
寡婦福祉資金貸付費	2,600,000	1,752,000	848,000
父子福祉資金貸付費	3,200,000	0	3,200,000
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	117,045,000	56,342,341	60,702,659
合 計	748,779,487	677,362,654	71,416,833

8 災害救助関係

(1) 災害発生及び気象通報等連絡系統図



- ◎保健総室 医療施設・精神保健福祉施設・生活衛生施設・水道施設等被害状況
- ◎福祉総室 人・住家・社会福祉施設等被害状況、生活必需物資の確保等
- ◎こども相談総室 被災児童対策、児童福祉施設等被害状況

(2) 平成29年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	担当課	電話番号	FAX番号	担当者 職・氏名			
				主担		副担	
弘前市	福祉政策課	40-7122	32-1166	主幹 伊藤 昌一		主幹兼総務係長 田澤 千佳	
黒石市	福祉総務課	52-2111 (内線517)	52-7151	参事兼課長補佐 田中 昭一		主幹 大野 隆	
平川市	総務課	44-1111 (内線1352)	44-8619	消防防災係長 大川 孝司	主査	佐々木 完	
					主査	長尾 智寿	
西目屋村	住民課	85-2803	85-2590	課長 三浦 勝		係長 香坂 淳子	
藤崎町	福祉課	88-8195	75-9605	主任主査 齋藤 章		福祉係長 小笠原 明	
大鰐町	総務課	48-2111	47-6742	主査 藤田 裕介		主事 長尾 嘉晃	
田舎館村	総務課	58-2111 (内線221)	58-4751	主事 鹿内 亮平		臨時職員 村上 皓紀	
板柳町	総務課	73-2111	73-2120	課長補佐 竹内 仁		庶務係長 会津 鉄大	